TRIbank Hiratsuka
平塚信用金庫

ひらしんREPORT 2023 資料編

2022年度(2022年4月1日～2023年3月31日)

目　次

コーポレート・ガバナンス …… 1

リスク管理の態勢 …… 2

コンプライアンス（法令等遵守）の態勢 …… 3

財務諸表
- 貸借対照表及び損益計算書 …… 4
- 剰余金処分計算書 …… 7

経営指標
- 主要な経営指標の推移 …… 11
- 業務粗利益・業務純益 …… 11
- その他業務利益の内訳 …… 11
- 経費の内訳 …… 11
- 総資産利益率 …… 12
- 総資金利鞘 …… 12
- 貸出金償却額 …… 12
- 資金運用勘定、調達勘定の平均残高、利息、利回り …… 12
- 受取利息、支払利息の増減 …… 12
- 貸倒引当金の期末残高及び増減 …… 13
- 役務取引の状況 …… 13
- 職員1人当り預金残高・貸出金残高 …… 13
- 1店舗当り預金残高・貸出金残高 …… 13
- 預貸率 …… 13
- 預証率 …… 13
- 報酬体系について …… 13

預金業務
- 預金科目別平均残高・構成比 …… 14
- 固定金利及び変動金利毎の定期預金残高 …… 14
- 預金者別預金残高・構成比 …… 14
- 勤労者財産形成貯蓄残高 …… 14

貸出業務
- 貸出金科目別平均残高・構成比 …… 15
- 貸出金業種別残高・構成比 …… 15
- 貸出金担保別内訳 …… 15
- 住宅ローン・消費者ローン残高 …… 16
- 代理貸付残高の内訳 …… 16
- 固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金残高 …… 16
- 債務保証見返の担保別内訳 …… 16

有価証券
- 有価証券残高 …… 17
- 有価証券の種類別の残存期間別残高 …… 17
- 有価証券の時価情報 …… 17
- 金銭の信託 …… 18
- 公共債引受額 …… 18
- 公共債の窓口販売実績 …… 18
- デリバティブ取引の状況 …… 18
- 公共債ディーリング取引 …… 18

為替・国際業務
- 内国為替取扱実績 …… 19
- 外国為替取扱高 …… 19
- 外貨建資産残高 …… 19

会員数・出資金の推移
- 会員数・出資金・出資総口数・配当金・配当率 …… 19

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 …… 20

自己資本の充実の状況(自己資本比率規制第3の柱)
自己資本の構成に関する開示事項(単体) …… 21
定性的開示事項 …… 22
定量的開示事項 …… 25

※金額の掲載は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

主要な事業の内容	
預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取扱っています。
貸出業務	貸付：手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。 手形の割引：銀行引受手形、商業手形の割引を取扱っています。
有価証券投資業務	預金の支払い準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式等に投資しています。
為替業務	国内の送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っています。
付帯業務	代理業務：日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務／地方公共団体の公金取扱い業務／日本政策金融公庫等の代理店業務／株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公共債元利金の支払い業務／信金中央金庫等の代理貸付業務等／信託会社等の代理店業務 保護預かり及び貸金庫業務／有価証券の貸付／債務の保証／公共債の引受／国債等公共債及び投資信託の窓口販売／保険業法第275条第1項により行う保険募集／スポーツ振興くじの払出業務／両替等

□コーポレート・ガバナンス

当金庫は、協同組織金融機関という組織形態をとり、総代会、理事会及び監事会から構成される経営組織により、適切な内部統制の機能が発揮される態勢を整えています。

業務の健全性及び適切性を確保するため内部管理基本方針の下で体制を整備しています。またコーポレート・ガバナンスを強化するために、経営情報を積極的に開示し、会員をはじめとするステークホルダーの皆さまから経営全般についてのご意見をいただくなど、経営の透明性を確保することに努めています。

総代会

総代会は会員・お客さまの声を事業運営に反映させるための最高意思決定機関です。総代の定数は80名以上120名以内です（総代会の詳細は本編15・16ページをご参照ください）。

経営管理

理事会において経営の意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っています。また、常勤理事、常勤監事で構成される常勤理事会を原則月4回開催し、経営上の重要事項を審議しています。監事会では、監査に関する重要な事項について協議します。監事は、金庫の事業活動、業務・財務状況を正確に把握し、適法且つ適切に執行されているか、また、理事の職務執行全般の検証および内部統制が機能し実効性が伴っているかについて監査を実施します。

情報開示

社会・お客さまに対して当金庫の情報を積極的に開示することで経営の透明性を高め、当金庫について正確に理解・判断いただくこともコーポレート・ガバナンスに重要な要件であり、迅速・正確な情報開示に努めています。

法令等遵守

法令や組織内のルール等について正しい理解と認識を持つ職員を育成し、コンプライアンスに反する行為の未然防止に努めています。また、内部通報制度（公益通報者保護制度）に基づいた通報窓口を設置し、自浄能力が有効に発揮される態勢の構築を図っています。個人情報保護については、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を定め、その機密性・正確性の確保に努めるとともに、相談窓口を設けています。

内部管理基本方針

当金庫は、信用金庫法及び信用金庫法施行規則に基づき、以下のとおり、当金庫の業務の健全性及び適切性を確保するための体制を整備します。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
6. 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
7. その他監事の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

平塚信用金庫の倫理綱領

私たちは、高い倫理観と使命感を持って行動し、質の高い金融等サービスの提供と、関連する法令や社会規範を厳格に遵守することで、その社会的使命を果たし、信頼される信用金庫となり、地域社会の発展に貢献いたします。

1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献いたします。
3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行いたします。
4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
5. 職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。
6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取組みます。
7. 信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取組みます。
8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底します。

□リスク管理の態勢

金融自由化の進展・金融技術の革新などにより金融機関を取り巻くリスク（危険性）は増加・多様化する中で、皆さまへ安定的な資金・サービスを提供し地域経済の発展に貢献するために、リスク管理を経営の重要課題に位置付けています。

当金庫は、「リスク管理の基本方針」と「統合的リスク管理規程」を定め、多種多様なリスクを統合的に把握し運営する統合的リスク管理に努めています。各種リスクに対してリスク管理委員会を設置するとともに、様々なリスクをコントロール又は回避し、資金調達・運用の迅速化、最適化および収益の最大化を図るために、資産・負債を総合的に管理することを目的とした「ALM・リスク管理会議」を設置するなど、リスク管理に積極的に取組んでいます。

ALM:Asset and Liability Management

リスク管理に関する体系図

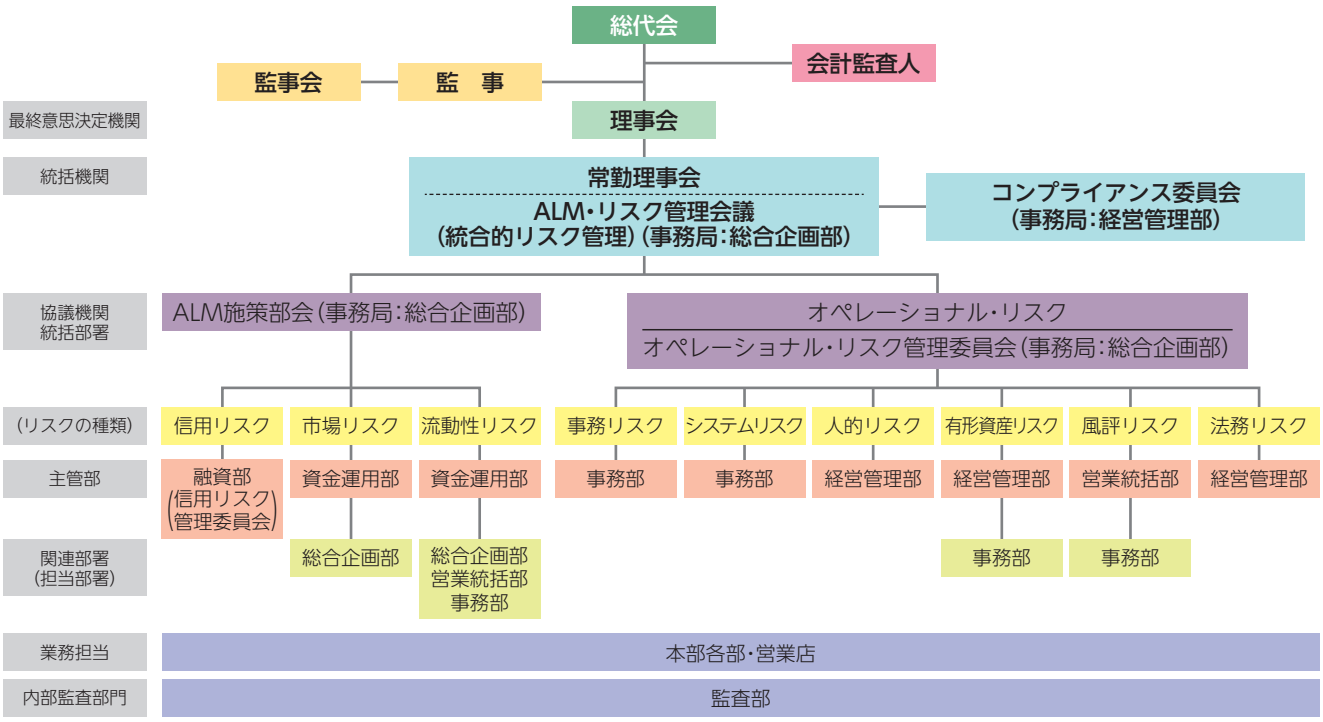

主なリスクの説明

信用リスク

信用リスクとは「取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受ける」リスクのことです。

当金庫では、貸出審査基準に基づく厳正な審査の下、中小企業の資金繰り安定化を念頭に置き、リスクに見合った融資手法により資金供給を積極的に行っています。一方で、大口化および特定業種への偏った融資の抑制にも努めています。また、信用格付制度を導入し、信用リスク管理に活用しているほか、不動産担保評価については、適正な担保評価と定期的な評価の見直しを行っています。なお、全ての資産について、資産査定基準に基づく厳正な自己査定を実施し、資産の健全性の確保に努めています。また、「信用リスク管理委員会」を設置し信用リスクの管理を強化しています。

市場リスク・流動性リスク

市場リスクとは、「金利、有価証券等の価値、為替等の様々な市場の要因により損失を受ける」リスクのことであり、流動性リスクとは、「予期せぬ資金の流出により通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるような」リスクのことです。

有価証券の運用については、安全性・収益性を重視した投資方針を基本とし確定利付債券中心の運用を行い、株式などの運用に対しては慎重な対応を取っています。市場リスク・流動性リスクの状況については、「ALM施策部会」および「ALM・リスク管理会議」に定期的に報告を行うなど管理強化に努めています。

事務リスク

事務リスクとは、「事務上のミスや事故などの発生により損失を受ける」リスクのことです。

当金庫では、正確且つ迅速な事務処理を徹底し事務ミスや事故の発生を未然に防ぐため、事務取扱規程・要領の整備、各種研修等を実施しています。また、全店に定期的な店内検査を義務付け、事務処理の厳正化を図るとともに、現物の管理、事務取扱状況等の内部監査を実施しています。さらに、「オペレーショナル・リスク管理委員会」において、事務リスク管理の強化を図っています。

システムリスク

システムリスクとは、「コンピューターシステムの誤作動やダウン、不正利用などにより損失を受ける」リスクのことです。

当金庫では、情報取扱規程、情報資産保護に関する基本方針（セキュリティポリシー）を定め、セキュリティに十分配慮した管理・運用に取組んでいます。また、緊急災害時において各種業務の中断の範囲や罹災期間を極小化し迅速且つ効率的に必要な業務の再開を行うことを目的とする「緊急時対応計画書」を制定し緊急時の対応態勢を構築しており、「オペレーショナル・リスク管理委員会」においてシステムリスク管理の強化を図っています。

事業継続計画(BCP)

大規模災害やシステム障害などの不測の事態の発生に備えて緊急時対応計画書を策定し、近年の大震災や被害規模をもとに様々な見直しを行っています。

□コンプライアンス（法令等遵守）の態勢

当金庫は、コンプライアンスを経営の重要課題のひとつとして位置付け、コンプライアンス態勢の整備を行うとともに、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たすために、役職員がより高い倫理観と使命感を持って行動し、金融サービスの提供と関連する法令や社会規範を厳格に遵守しています。

顧客保護等管理方針

当金庫は、顧客保護等管理に係る基本方針を以下のとおりとし、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上に向けて継続的な取組みを行ってまいります。

1. お客さまへの説明を要する取引や商品については、お客さまに十分ご理解をいただいたうえでお取引いただけるよう、商品知識の習得に努め、正確且つ適正な情報を提供するとともに、法令等に基づいた適切な勧誘及び説明を行います。
2. お客さまからのご相談や苦情等については、真摯な姿勢で適切且つ十分に対応するとともに、お客さまの満足向上に向けて、お客さまの視点に立った対応が適切に行われるよう努めます。
3. お客さまに関する情報については、法令等を遵守して適切に取得するとともに、不正なアクセスや流出等を防止するため、必要且つ適切な措置を講ずることにより安全に管理します。
4. お客さまとのお取引に関連して、当金庫の業務を外部委託する場合については、お客さまの情報その他の利益を保護するために、外部委託先を必要且つ適切に管理します。
5. お客さまとのお取引に際しましては、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切に管理します。
6. その他、お客さまの保護及びお客さまの利便性向上のために必要と判断された業務については、適切且つ十分に管理します。

※本方針の「お客さま」とは、「当金庫で取引されている方及び今後取引を検討されている方」をいいます。
※本方針の「取引」とは、与信取引、預金等の受入、商品の販売、募集等、お客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務です。

金融ADR制度への対応

【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの苦情のお申出に公正且つ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、デジタルサイネージで公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に各営業店（電話番号は本編18ページをご参照ください。）又は経営管理部コンプライアンス統括課（電話：0120-243-081）にお申出ください。

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に経営管理部コンプライアンス統括課又は全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)、関東地区しんきん相談所(9時～17時、電話：03-5524-5671)にお申出があれば、東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)、神奈川県弁護士会(電話：045-211-7716)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。

なお、前記東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、予め前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所又は当金庫経営管理部コンプライアンス統括課」にお尋ねください。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

個人情報に関する相談窓口

●経営管理部コンプライアンス統括課
住所：〒254-0043 神奈川県平塚市紅谷町11-19
電話：0120-243-081

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

□貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

科　目	2021年度 (2022年3月末)	2022年度 (2023年3月末)
現金	5,590	**4,352**
預け金	123,307	**133,571**
買入金銭債権	491	**434**
金銭の信託	–	**–**
有価証券	243,174	**222,646**
国債	22,213	**21,596**
地方債	119,091	**108,239**
社債	67,415	**59,080**
株式	230	**240**
その他の証券	34,222	**33,490**
貸出金	233,241	**242,490**
割引手形	1,594	**2,018**
手形貸付	16,012	**21,469**
証書貸付	212,001	**212,969**
当座貸越	3,632	**6,033**
その他資産	3,074	**3,124**
未決済為替貸	139	**155**
信金中金出資金	2,241	**2,241**
前払費用	68	**63**
未収収益	414	**411**
その他の資産	209	**251**
有形固定資産	5,038	**5,302**
建物	1,854	**1,922**
土地	2,504	**2,726**
建設仮勘定	46	**–**
その他の有形固定資産	632	**653**
無形固定資産	246	**213**
ソフトウェア	197	**165**
その他の無形固定資産	48	**48**
前払年金費用	100	**157**
繰延税金資産	174	**1,879**
債務保証見返	1,084	**1,081**
貸倒引当金	△1,938	**△ 1,631**
(個別貸倒引当金)	(△1,335)	**(△1,035)**
資産の部合計	613,585	**613,621**

預け金
信金中央金庫などに預けた資金です。

買入金銭債権・金銭の信託・有価証券
余裕資金として受取利息・配当金を目的に運用されているものです。

未決済為替貸
他金融機関からの振込を平塚信用金庫が立替払いしてお客さまに振り替えた資金などです。

貸倒引当金
貸出金などに対して将来見込まれる貸倒損失への備えとして積み立てたものです。

負債及び純資産の部

(単位:百万円)

科　目	2021年度 (2022年3月末)	2022年度 (2023年3月末)
預金積金	571,504	**578,603**
当座預金	8,912	**8,850**
普通預金	340,357	**350,039**
貯蓄預金	4,763	**4,701**
通知預金	1,389	**1,990**
定期預金	204,961	**203,594**
定期積金	7,242	**6,305**
その他の預金	3,878	**3,122**
借用金	16,600	**12,600**
借入金	16,600	**12,600**
その他負債	1,282	**1,291**
未決済為替借	253	**280**
未払費用	183	**204**
給付補塡備金	3	**2**
未払法人税等	128	**38**
前受収益	209	**270**
払戻未済金	24	**19**
払戻未済持分	0	**5**
職員預り金	267	**240**
資産除去債務	14	**14**
その他の負債	197	**215**
賞与引当金	176	**164**
役員退職慰労引当金	220	**171**
睡眠預金払戻引当金	37	**33**
保証協会責任共有制度負担引当金	159	**187**
環境対策費用引当金	2	**2**
固定資産解体費用引当金	60	**－**
繰延税金負債	－	**－**
再評価に係る繰延税金負債	323	**323**
債務保証	1,084	**1,081**
負債の部合計	591,452	**594,459**
出資金	1,078	**1,072**
普通出資金	1,078	**1,072**
利益剰余金	21,346	**21,964**
利益準備金	1,091	**1,091**
その他利益剰余金	20,255	**20,872**
特別積立金	18,769	**18,769**
当期未処分剰余金	1,485	**2,103**
処分未済持分	△1	**△ 6**
会員勘定合計	22,422	**23,030**
その他有価証券評価差額金	△1,118	**△ 4,696**
土地再評価差額金	828	**828**
評価・換算差額等合計	△289	**△ 3,868**
純資産の部合計	22,132	**19,162**
負債及び純資産の部合計	613,585	**613,621**

未決済為替借

お客さまから振込依頼を受けた時に相手金融機関に支払うまでの間、未払の為替資金を留保しているものなどです。

給付補塡備金

お預かりした定期積金に発生した利息相当分の所要額を留保しているものです。

睡眠預金払戻引当金

負債計上を中止した預金について、ご預金者からの払戻請求に備えて計上しているものです。

保証協会責任共有制度負担引当金

信用保証協会への負担金支払いに備えて計上しているものです。

債務保証

お客さまが当金庫以外の資金を利用した時に、当金庫が保証している金額です。

純資産

会員の皆さまから受け入れた出資金や経営の成果として得られた利益から成り立っているもので、一般的に「自己資本」に該当するものです。

□損益計算書

(単位:千円)

科　目	2021年度	2022年度
経常収益	6,870,436	**6,558,660**
資金運用収益	5,386,390	**5,473,870**
貸出金利息	3,592,219	**3,657,816**
預け金利息	124,917	**142,887**
有価証券利息配当金	1,610,835	**1,615,242**
その他の受入利息	58,417	**57,923**
役務取引等収益	910,690	**880,067**
受入為替手数料	416,186	**374,273**
その他の役務収益	494,503	**505,793**
その他業務収益	422,523	**58,741**
国債等債券売却益	375,649	**7,314**
国債等債券償還益	–	**–**
その他の業務収益	46,873	**51,427**
その他経常収益	150,833	**145,981**
貸倒引当金戻入益	–	**–**
償却債権取立益	–	**–**
株式等売却益	9,765	**5,691**
その他の経常収益	141,067	**140,289**
経常費用	6,178,777	**5,735,585**
資金調達費用	116,081	**90,278**
預金利息	113,880	**88,342**
給付補填備金繰入額	837	**657**
その他の支払利息	1,363	**1,278**
役務取引等費用	444,535	**429,998**
支払為替手数料	113,681	**93,345**
その他の役務費用	330,854	**336,652**
その他業務費用	474,220	**288,663**
国債等債券売却損	–	**455**
国債等債券償還損	353,145	**167,309**
国債等債券償却	–	**–**
その他の業務費用	121,074	**120,898**
経費	4,766,288	**4,655,388**
人件費	3,025,395	**2,907,742**
物件費	1,698,127	**1,669,127**
税金	42,765	**78,518**
その他経常費用	377,651	**271,257**
貸倒引当金繰入額	210,496	**73,932**
株式等売却損	4,459	**4,431**
その他の経常費用	162,696	**192,893**
経常利益	691,659	**823,074**

資金運用収益
資金を貸出金や有価証券などで運用した結果得られた利息収益です。

役務取引等収益
振込などのサービスにより得られた手数料等の収益です。

国債等債券売却益
国債などを帳簿価格を上回る金額で売却した場合の売却益です。

資金調達費用
資金を調達するために支払った費用でお預かりしているご預金などの利息などです。この利息には期間中に支払った利息のほか決算時点で未払いの利息も含まれます。

役務取引等費用
為替の取り次ぎ手数料や信用保証料などの支払いで支出したものです。

貸倒引当金繰入額
貸出金等の貸倒損失に備えて積み立てた費用です。

次のページに続きます。

(単位:千円)

科　目	2021年度	2022年度
特別損失	2,775	**32,834**
固定資産処分損	2,697	**6,498**
その他の特別損失	77	**26,336**
税引前当期純利益	688,884	**790,240**
法人税、住民税及び事業税	204,561	**92,658**
法人税等調整額	△34,000	**58,546**
法人税等合計	170,561	**151,205**
当期純利益	518,323	**639,034**
繰越金（当期首残高）	967,245	**1,464,139**
当期未処分剰余金	1,485,568	**2,103,174**

法人税等調整額
税効果会計に係る繰延税金資産を加減する勘定です。

□剰余金処分計算書

(単位:千円)

科　目	2021年度	2022年度
当期未処分剰余金	1,485,568	**2,103,174**
積立金取崩額	–	**–**
剰余金処分額	21,428	**1,026,608**
利益準備金	–	**–**
普通出資に対する配当金	21,428	**26,608**
特別積立金	–	**1,000,000**
繰越金（当期末残高）	1,464,139	**1,076,566**

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和5年6月29日
平塚信用金庫
理　事　長
尾 上 達 也

貸借対照表の注記事項（2022年度）

1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～60年
その他	3年～20年

4 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

5 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を実施しております。

6 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

7 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

当事業年度末の退職給付債務等の内容については以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,383百万円
年金資産（時価）	1,450
未積立退職給付債務	66
未認識過去勤務費用	－
未認識数理計算上の差異	90
貸借対照表計上額の純額	157
前払年金費用	157

当事業年度末の退職給付債務等の計算基礎については以下のとおりであります。

① 割引率	1.0%
② 期待運用収益率	2.5%
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項（令和4年3月31日現在）

年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円

(2)制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和4年3月分）

0.4224%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金75百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

8 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

9 睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

10 保証協会責任共有制度負担引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

11 環境対策費用引当金は、保管する廃棄物の処理費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

12 固定資産解体費用引当金は、固定資産の解体に伴う支払いに備えるため、解体費用として必要と認める金額を計上しております。

13 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。その他の役務収益は、公共料金等の自動振替に係る口座振替手数料や、インターネットバンキングに係る基本料、貸金庫に係る手数料等があります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

14 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

15 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	1,631百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

16 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はございません。

17 有形固定資産の減価償却累計額　3,950百万円

18 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	857百万円
危険債権額	11,868百万円
要管理債権額	2,540百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	2,540百万円
小計額	15,266百万円
正常債権額	228,377百万円
合計額	243,643百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

⑲　手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,018百万円であります。

⑳　担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	15,045百万円

担保資産に対応する債務

借用金	12,600百万円
その他の預金	329百万円

上記のほか、内国為替決済取引の担保として預け金20,000百万円、当座貸越取引の担保として預け金10,000百万円、地方公共団体病院事業の担保として現金3百万円、水道料金収納事務にかかる担保として現金1百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金は19百万円及び敷金は116百万円が含まれております。

㉑　土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　△947百万円

㉒　出資1口当たりの純資産額　898円49銭

㉓　金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、与信取引に関わる信用リスクの適正な把握及びリスク管理による資産の健全性を維持・確保することを目的とした「信用リスク管理規程」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

貸出金については「貸出権限規程」などの諸規程に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われるほか、案件に応じて理事会、常勤理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(ⅰ)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM施策部会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤理事会（ALM・リスク管理会議）において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM・リスク管理会議で協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣に報告しております。

(ⅱ)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM施策部会の方針に基づき、常勤理事会（ALM・リスク管理会議）の監督の下、「余裕資金運用規程」に従い行われております。

このうち、資金運用部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は資金運用部を通じ、ALM施策部会及び常勤理事会（ALM・リスク管理会議）において定期的に報告されております。

(ⅲ)市場リスクに係る定量的情報

当金庫は、バリュー・アット・リスク（VaR）を用いて金融商品の市場リスク量を把握しております。金融資産及び金融負債のVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼水準99.0%、観測期間720営業日）を採用しております。

令和5年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は6,481百万円であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、当金庫の資金調達・運用構造、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

㉔　金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については(注1)参照）。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預け金(＊1)	133,571	133,659	88
有価証券			
満期保有目的の債券	17,716	18,531	814
その他有価証券(＊2)	204,816	204,816	－
貸出金(＊1)	242,490		
貸倒引当金(＊3)	△1,630		
	240,859	243,877	3,018
金融資産計	596,963	600,884	3,921
預金積金(＊1)	578,603	577,534	△1,068
金融負債計	578,603	577,534	△1,068

(＊1)預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(＊2)その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24－3項及び第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(＊3)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1)預け金

満期の定めのない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、主に市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については㉕から㉗に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(＊1)	103
組合出資金(＊2)	9
信金中金出資金(＊1)	2,241
合計	2,354

(＊1)非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊2)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

25 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、27まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	187	188	0
地方債	1,758	1,830	71
短期社債	－	－	－
社債	1,507	1,519	12
その他	9,301	10,271	969
小計	12,755	13,809	1,053
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	－	－	－
地方債	548	544	△4
短期社債	－	－	－
社債	100	99	△0
その他	4,312	4,078	△234
小計	4,960	4,721	△238
合計	17,716	18,531	814

その他有価証券 (単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	136	113	22
債券	48,005	47,534	471
国債	102	101	1
地方債	31,235	30,903	331
社債	16,667	16,529	137
その他	7,592	6,758	834
小計	55,735	54,406	1,328
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	－	－	－
債券	136,807	143,511	△6,704
国債	21,305	22,785	△1,480
地方債	74,696	78,757	△4,061
社債	40,805	41,968	△1,162
その他	12,273	13,357	△1,083
小計	149,081	156,869	△7,788
合計	204,816	211,275	△6,459

26 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	－	－	－
債券	768	1	0
国債	568	1	－
地方債	－	－	－
社債	200	－	0
その他	339	11	4
合計	1,108	13	4

27 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度における減損処理額はございません。

28 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は52,254百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	254百万円
減価償却超過額	97百万円
土地減損損失額	118百万円
賞与引当金	44百万円
その他有価証券評価差額金	1,769百万円
その他	181百万円
繰延税金資産小計	2,466百万円
評価性引当額	△537百万円
繰延税金資産合計	1,929百万円
(繰延税金負債)	
その他	49百万円
繰延税金負債合計	49百万円
繰延税金資産の純額	1,879百万円

30 企業会計基準第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。当該基準適用による計算書類等に与える影響はございません。

損益計算書の注記事項（2022年度）

1 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2 出資1口当たりの当期純利益金額 29円79銭

3 その他の経常収益には、保証協会責任共有制度負担引当金戻入額116,076千円を含んでおります。

4 その他の経常費用には、保証協会責任共有制度負担引当金繰入額187,893千円を含んでおります。

□経営指標

主要な経営指標の推移

(単位:利益・千円、残高・百万円)

科　目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	6,751,521	7,286,320	6,759,133	6,870,436	**6,558,660**
経常利益	388,157	706,833	498,130	691,659	**823,074**
当期純利益	402,198	478,710	334,048	518,323	**639,034**
預金積金残高	504,533	511,185	565,993	571,504	**578,603**
貸出金残高	209,248	211,397	229,282	233,241	**242,490**
有価証券残高	210,051	213,249	220,467	243,174	**222,646**
純資産額	24,625	24,665	24,129	22,132	**19,162**
総資産額	546,100	553,237	610,263	613,585	**613,621**
単体自己資本比率	10.58%	10.79%	11.22%	10.81%	**11.00%**
役員数（人）	12	12	12	12	**13**
うち常勤役員数（人）	9	9	8	8	**9**
職員数（人）	359	367	375	361	**339**
平均年齢（歳）	38.8	38.5	38.3	38.8	**39.1**

業務粗利益

(単位:千円、%)

科　目	2021年度	2022年度
業務粗利益	5,684,766	**5,603,739**
資金運用収支（資金利益）	5,270,308	**5,383,591**
役務取引等収支（役務取引等利益）	466,155	**450,069**
その他業務収支（その他業務利益）	△51,696	**△ 229,921**
業務粗利益率	0.94	**0.92**

解説　業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
なお、国際業務は行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

(単位:千円)

科　目	2021年度	2022年度
業務純益	905,878	**963,221**
実質業務純益	917,981	**956,546**
コア業務純益	895,476	**1,116,996**
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	891,556	**1,116,996**

解説
1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費の内の役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（又は取崩額）を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

その他業務利益の内訳

(単位:千円)

科　目	2021年度	2022年度
その他業務収益	422,523	**58,741**
うち外国為替売買益	–	**–**
うち商品有価証券売買益	–	**–**
うち国債等債券売却益	375,649	**7,314**
うち国債等債券償還益	–	**–**
その他業務費用	474,220	**288,663**
うち外国為替売買損	–	**–**
うち商品有価証券売買損	–	**–**
うち国債等債券売却損	–	**455**
うち国債等債券償還損	353,145	**167,309**
うち国債等債券償却	–	**–**
その他業務利益	△51,696	**△ 229,921**

経費の内訳

(単位:千円)

科　目	2021年度	2022年度
人件費	3,025,395	**2,907,742**
報酬給料手当	2,432,498	**2,326,484**
退職給付費用	240,145	**232,528**
その他	352,751	**348,729**
物件費	1,698,127	**1,669,127**
事務費	704,166	**743,792**
固定資産費	358,538	**355,422**
事業費	115,493	**119,644**
人事厚生費	41,916	**38,991**
減価償却費	312,078	**328,833**
預金保険料	165,933	**82,444**
税金	42,765	**78,518**
合計	4,766,288	**4,655,388**

総資産利益率

(単位:%)

科　目	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.11	**0.13**
総資産当期純利益率	0.08	**0.10**

解説 この比率は、資産規模に対する利益の比率をみる指標であり、一般的にROA（RETURN ON ASSET）と呼ばれています。

(注)

$$総資産経常(当期純)利益率 = \frac{経常(当期純)利益}{総資産(債務保証見返除く)平均残高} \times 100$$

総資金利鞘

(単位:%)

科　目	2021年度	2022年度
資金運用利回	0.89	**0.90**
資金調達原価率	0.82	**0.80**
総資金利鞘	0.07	**0.10**

解説 総資金利鞘＝資金運用利回－資金調達原価率
この比率は、運用資金全体の収益力をみる指標です。

貸出金償却額

(単位:百万円)

科　目	2021年度	2022年度
貸出金償却額	－	**－**

資金運用勘定、調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位:平均残高･百万円、利息･千円、利回り･%)

科　目	平均残高		利　息		利回り	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
資金運用勘定	601,780	**607,065**	5,386,390	**5,473,870**	0.89	**0.90**
うち貸出金	228,185	**235,316**	3,592,219	**3,657,816**	1.57	**1.55**
うち預け金	143,448	**129,320**	124,917	**142,887**	0.08	**0.11**
うち買入金銭債権	564	**447**	2,572	**2,076**	0.45	**0.46**
うち有価証券	227,341	**239,740**	1,610,835	**1,615,242**	0.70	**0.67**
資金調達勘定	589,380	**592,046**	116,081	**90,278**	0.01	**0.01**
うち預金積金	572,506	**577,524**	114,717	**89,000**	0.02	**0.01**
うち譲渡性預金	－	**－**	－	**－**	－	**－**
うち借用金	16,600	**14,265**	－	**－**	－	**－**

解説 この表は、お客さまからお預かりしている預金等の残高とその調達コスト及びその資金を貸出や有価証券等にどのくらいの利回りでどのように運用しているかを示しています。
なお、国際業務は行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取利息、支払利息の増減

(単位:千円)

科　目	2021年度（純増額）	2022年度（純増額）
受取利息	△196,083	**87,480**
うち貸出金	77,377	**65,596**
うち預け金	△9,866	**17,970**
うち買入金銭債権	△817	**△ 495**
うち有価証券	△262,780	**4,406**
支払利息	△21,000	**△ 25,802**
うち預金積金	△21,036	**△ 25,717**
うち譲渡性預金	－	**－**
うち借用金	－	**－**

(注) 国際業務は行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸倒引当金の期末残高及び増減

(単位:百万円)

科　目	2022年3月末		2023年3月末	
	残高	増減	残高	増減
一般貸倒引当金	603	12	**596**	**△ 6**
個別貸倒引当金	1,335	199	**1,035**	**△ 299**
合計	1,938	211	**1,631**	**△ 306**

役務取引の状況

(単位:百万円)

科　目	2021年度	2022年度
役務取引等収益	910	**880**
受入為替手数料	416	**374**
その他役務収益	494	**505**
役務取引等費用	444	**429**
支払為替手数料	113	**93**
その他役務費用	330	**336**

解説 役務取引等収益は、為替や代理業務の取扱いに係わる手数料等です。

職員1人当り預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

科　目	2022年3月末	2023年3月末
預金残高	1,583	**1,706**
貸出金残高	646	**715**

1店舗当り預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

科　目	2022年3月末	2023年3月末
預金残高	23,812	**24,108**
貸出金残高	9,718	**10,103**

預貸率

(単位:%)

科　目	2021年度	2022年度
預貸率（年度末残高）	40.81	**41.90**
預貸率（年度中平均残高）	39.85	**40.74**

(注) 国際業務は行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預証率

(単位:%)

科　目	2021年度	2022年度
預証率（年度末残高）	42.54	**38.47**
預証率（年度中平均残高）	39.70	**41.51**

(注) 国際業務は行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」及び「功労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

a. 決定方法　　b. 決定時期と支払時期

(2) 令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	160

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は2名です（期中に退任した者を含む）。

2. 前記の内訳は、「基本報酬」131百万円、「退職慰労金」28百万円となっています。

なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

2. 「同等額」は、令和4年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。

3. 令和4年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

□預金業務

預金科目別平均残高・構成比

(単位:百万円、%)

科　目	2021年度		2022年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
当座預金	9,046	1.6	**8,549**	**1.5**
普通預金	336,870	58.8	**347,813**	**60.2**
貯蓄預金	4,830	0.8	**4,749**	**0.8**
通知預金	1,273	0.2	**1,489**	**0.2**
流動性預金小計	352,020	61.5	**362,603**	**62.7**
定期預金	210,635	36.8	**206,022**	**35.7**
定期積金	7,866	1.4	**6,871**	**1.2**
定期性預金小計	218,502	38.2	**212,894**	**36.9**
その他の預金	1,982	0.3	**2,027**	**0.4**
合計	572,506	100.0	**577,524**	**100.0**
譲渡性預金	–	–	**–**	**–**

解説 2022年度は、預金全体では前年度比0.8%の増加となりました。
科目別では、普通預金が預金全体の60.2%を占め、次いで定期預金が35.7%、当座預金が1.5%の構成比となっています。
なお、国際業務は行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利及び変動金利毎の定期預金残高

(単位:百万円)

科　目	2022年3月末	2023年3月末
固定金利定期預金	204,949	**203,583**
変動金利定期預金	12	**10**
合計	204,961	**203,594**

預金者別預金残高・構成比

(単位:百万円、%)

科　目	2022年3月末		2023年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	465,351	81.4	**470,870**	**81.4**
法人	106,152	18.6	**107,732**	**18.6**
うち一般法人	95,458	16.7	**96,250**	**16.6**
うち金融機関	15	0.0	**17**	**0.0**
うち公金	10,678	1.9	**11,464**	**2.0**
合計	571,504	100.0	**578,603**	**100.0**
会員	159,987	28.0	**163,026**	**28.2**
会員外	411,516	72.0	**415,576**	**71.8**

解説 2023年3月末は、個人預金が81.4%と圧倒的ウェイトを占めており、法人預金は18.6%の構成比となっています。

勤労者財産形成貯蓄残高

(単位:百万円)

科　目	2022年3月末	2023年3月末
一般財形預金	81	**84**
財形年金預金	10	**7**
財形住宅預金	20	**20**
合計	111	**112**

□貸出業務

貸出金科目別平均残高・構成比

(単位:百万円、%)

科　目	2021年度		2022年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	1,389	0.6	**1,647**	**0.7**
手形貸付	13,842	6.1	**17,040**	**7.2**
証書貸付	210,695	92.3	**213,522**	**90.8**
当座貸越	2,257	1.0	**3,105**	**1.3**
合計	228,185	100.0	**235,316**	**100.0**

解説 貸出金の科目は、主に短期資金の貸出である割引手形と手形貸付、長期資金の貸出である証書貸付、それに極度額の中で反復借入れができる当座貸越の4つの科目に分類されます。
なお、国際業務は行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種区分	2022年3月末		2023年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	17,777	7.6	**17,679**	**7.3**
農業、林業	3	0.0	**13**	**0.0**
漁業	0	0.0	**–**	**–**
鉱業、採石業、砂利採取業	117	0.1	**73**	**0.0**
建設業	27,065	11.6	**29,225**	**12.1**
電気・ガス・熱供給・水道業	310	0.1	**386**	**0.2**
情報通信業	494	0.2	**414**	**0.2**
運輸業、郵便業	8,194	3.5	**8,162**	**3.4**
卸売業、小売業	14,010	6.0	**14,371**	**5.9**
金融業、保険業	3,582	1.5	**5,775**	**2.4**
不動産業	41,473	17.8	**46,244**	**19.1**
物品賃貸業	47	0.0	**47**	**0.0**
学術研究、専門・技術サービス業	653	0.3	**641**	**0.3**
宿泊業	197	0.1	**175**	**0.1**
飲食業	2,667	1.1	**2,608**	**1.1**
生活関連サービス業、娯楽業	1,760	0.8	**1,966**	**0.8**
教育、学習支援業	346	0.1	**334**	**0.1**
医療、福祉	4,484	1.9	**4,536**	**1.9**
その他のサービス	15,061	6.5	**12,615**	**5.2**
地方公共団体	4,539	1.9	**4,999**	**2.1**
個人	90,452	38.8	**92,214**	**38.0**
合計	233,241	100.0	**242,490**	**100.0**
会員	221,556	5.0	**228,944**	**94.4**
会員外	11,685	95.0	**13,545**	**5.6**
設備資金	130,414	55.9	**131,141**	**54.1**
運転資金	102,826	44.1	**111,348**	**45.9**

貸出金担保別内訳

(単位:百万円、%)

種　類	2022年3月末		2023年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	779	0.3	**927**	**0.4**
有価証券	–	–	**–**	**–**
動産	–	–	**–**	**–**
不動産	38,087	16.3	**40,323**	**16.6**
その他担保	1,139	0.5	**1,203**	**0.5**
信用保証協会・信用保険	72,465	31.1	**77,026**	**31.8**
保証	55,400	23.8	**53,825**	**22.2**
信用	65,368	28.0	**69,183**	**28.5**
合計	233,241	100.0	**242,490**	**100.0**

住宅ローン・消費者ローン残高

(単位:百万円)

種　類	2022年3月末	2023年3月末
住宅ローン	86,649	**88,383**
消費者ローン	3,694	**3,684**
合計	90,343	**92,067**

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

科　目	2022年3月末	2023年3月末
信金中央金庫	25	**23**
日本政策金融公庫	4	**–**
独立行政法人 住宅金融支援機構	935	**764**
独立行政法人 福祉医療機構	37	**17**
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	62	**73**
合計	1,065	**878**

解説 代理貸付とは、当金庫が他の金融機関（委託金融機関）との業務委託契約に基づいて、委託金融機関の資金を融資することをいいます。

固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金残高

(単位:百万円)

科　目	2022年3月末	2023年3月末
固定金利	95,293	**102,849**
変動金利	137,948	**139,640**
合計	233,241	**242,490**

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

種　類	2022年3月末	2023年3月末
当金庫預金積金	51	**51**
有価証券	–	**–**
動産	–	**–**
不動産	27	**25**
その他担保	–	**–**
信用保証協会・信用保険	–	**–**
保証	1,002	**1,000**
信用	4	**4**
合計	1,084	**1,081**

□有価証券

有価証券残高

(単位:百万円)

科　目	2021年度		2022年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	22,213	12,065	**21,596**	**23,127**
地方債	119,091	114,922	**108,239**	**117,658**
短期社債	–	–	**–**	**–**
社債	67,415	67,213	**59,080**	**64,336**
株式	230	225	**240**	**217**
外国証券	26,126	23,710	**25,684**	**26,533**
その他の証券	8,095	9,205	**7,805**	**7,866**
合計	243,174	227,341	**222,646**	**239,740**

解説 国債、社債等の確定利付債券が主体の運用を行っており、価格変動の大きい株式投資の平均残高は2億17百万円と構成比で0.10%にとどめています（2022年度）。
外国証券については、全て円建てとなっています。なお、商品有価証券の取扱いはありません。

有価証券の種類別の残存期間別残高

2021年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	–	104	–	–	5,945	16,163	–	22,213
地方債	10,550	26,655	16,031	8,156	12,335	45,362	–	119,091
短期社債	–	–	–	–	–	–	–	–
社債	12,346	14,068	14,742	3,548	10,502	12,207	–	67,415
株式	–	–	–	–	–	–	230	230
外国証券	2,005	2,922	497	1,100	1,093	13,229	5,276	26,126
その他の証券	–	–	1,284	160	83	–	6,567	8,095

2022年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	**–**	**102**	**–**	**–**	**5,891**	**15,601**	**–**	**21,596**
地方債	**11,137**	**26,548**	**8,809**	**8,622**	**12,519**	**40,601**	**–**	**108,239**
短期社債	**–**	**–**	**–**	**–**	**–**	**–**	**–**	**–**
社債	**6,878**	**16,427**	**10,676**	**7,076**	**6,911**	**11,109**	**–**	**59,080**
株式	**–**	**–**	**–**	**–**	**–**	**–**	**240**	**240**
外国証券	**1,102**	**2,596**	**889**	**1,804**	**563**	**13,096**	**5,631**	**25,684**
その他の証券	**–**	**525**	**9**	**70**	**–**	**–**	**7,200**	**7,805**

有価証券の時価情報

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	–	–	–	**187**	**188**	**0**
	地方債	1,915	2,015	100	**1,758**	**1,830**	**71**
	短期社債	–	–	–	**–**	**–**	**–**
	社債	–	–	–	**1,507**	**1,519**	**12**
	その他	9,001	10,132	1,130	**9,301**	**10,271**	**969**
	小計	10,917	12,147	1,230	**12,755**	**13,809**	**1,053**
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	–	–	–	**–**	**–**	**–**
	地方債	–	–	–	**548**	**544**	**△4**
	短期社債	–	–	–	**–**	**–**	**–**
	社債	–	–	–	**100**	**99**	**△0**
	その他	3,413	3,332	△80	**4,312**	**4,078**	**△234**
	小計	3,413	3,332	△80	**4,960**	**4,721**	**△238**
合計		14,331	15,480	1,149	**17,716**	**18,531**	**814**

解説 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。
3. 外国証券は、信用力の高い発行体であり、満期に際しては元本を毀損する懸念はなく額面で償還されるものです。
4. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

2. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	127	113	13	**136**	**113**	**22**
	債券	86,910	85,926	984	**48,005**	**47,534**	**471**
	国債	104	101	3	**102**	**101**	**1**
	地方債	55,776	55,080	696	**31,235**	**30,903**	**331**
	短期社債	–	–	–	**–**	**–**	**–**
	社債	31,028	30,743	284	**16,667**	**16,529**	**137**
	その他	12,539	11,773	765	**7,592**	**6,758**	**834**
	小計	99,576	97,813	1,763	**55,735**	**54,406**	**1,328**
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	–	–	–	**–**	**–**	**–**
	債券	119,895	122,354	△2,459	**136,807**	**143,511**	**△6,704**
	国債	22,109	22,780	△671	**21,305**	**22,785**	**△1,480**
	地方債	61,399	62,687	△1,288	**74,696**	**78,757**	**△4,061**
	短期社債	–	–	–	**–**	**–**	**–**
	社債	36,387	36,886	△499	**40,805**	**41,968**	**△1,162**
	その他	9,256	9,677	△420	**12,273**	**13,357**	**△1,083**
	小計	129,151	132,031	△2,880	**149,081**	**156,869**	**△7,788**
合計		228,728	229,845	△1,116	**204,816**	**211,275**	**△6,459**

解説 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当する株式はありません。

4. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
非上場株式	103	**103**
組合出資金	11	**9**
信金中金出資金	2,241	**2,241**
合計	2,355	**2,354**

金銭の信託

該当ありません。

公共債引受額

該当ありません。

公共債の窓口販売実績

(単位:百万円)

区　分	2021年度	2022年度
国債	–	**–**
個人向け国債	593	**948**
政府保証債	–	**–**

解説 公共債の窓口販売とは、新規に発行される国債などを一般のお客さまに販売する業務のことです。

デリバティブ取引の状況

該当ありません。

公共債ディーリング取引

該当ありません。

□為替・国際業務

内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

		2021年度		2022年度	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	仕向為替	1,216,801	627,171	**1,189,131**	**570,617**
	被仕向為替	1,468,959	671,475	**1,532,220**	**680,759**
代金取立	代金取立（仕向）	1,693	1,953	**920**	**1,179**
	代金取立（被仕向）	118	164	**65**	**106**

解説 内国為替は全国データ通信システムにより、日本全国どこの地域の金融機関との間でも取引が可能です。なお、送金・振込の仕向は当金庫から他の金融機関へ資金を送ることをいい、被仕向はその逆です。また、代金取立とは代金の取立てをお客さまに代わって当金庫が行うことです。

外国為替取扱高

該当ありません。

外貨建資産残高

該当ありません。

□会員数・出資金の推移

会員数・出資金・出資総口数・配当金・配当率

(単位:人、千円、口)

	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末
会員数	29,079	29,151	29,404	29,001	**28,611**
出資金	1,108,558	1,088,492	1,091,358	1,078,017	**1,072,406**
出資総口数	22,171,170	21,769,840	21,827,160	21,560,340	**21,448,120**
配当金（出資1口当たり）	1.5円	1.5円	1円	1円	**1.25円**
配当率	3%	3%	2%	2%	**2.5%**

□信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区　分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2021年度	1,203	1,203	558	644	100.00	100.00
	2022年度	**857**	**857**	**575**	**281**	**100.00**	**100.00**
危険債権	2021年度	11,902	10,507	9,816	690	88.28	33.11
	2022年度	**11,868**	**10,564**	**9,810**	**753**	**89.01**	**36.63**
要管理債権	2021年度	3,081	811	390	420	26.33	15.63
	2022年度	**2,540**	**427**	**80**	**346**	**16.81**	**14.08**
三月以上延滞債権	2021年度	–	–	–	–	–	–
	2022年度	**–**	**–**	**–**	**–**	**–**	**–**
貸出条件緩和債権	2021年度	3,081	811	390	420	26.33	15.63
	2022年度	**2,540**	**427**	**80**	**346**	**16.81**	**14.08**
小計(A)	2021年度	16,187	12,521	10,765	1,755	77.35	32.39
	2022年度	**15,266**	**11,849**	**10,467**	**1,381**	**77.62**	**28.79**
正常債権(B)	2021年度	218,214					
	2022年度	**228,377**					
総与信残高 (A)+(B)	2021年度	234,401					
	2022年度	**243,643**					

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

□自己資本の構成に関する開示事項（単体）

(単位:百万円)

項　目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目　(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	22,401	**23,010**
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,078	**1,072**
うち、利益剰余金の額	21,346	**21,964**
うち、外部流出予定額(△)	21	**26**
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1	**－**
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	603	**596**
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	603	**596**
うち、適格引当金コア資本算入額	－	**－**
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	**－**
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	**－**
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	103	**51**
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	23,108	**23,658**
コア資本に係る調整項目　(2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	246	**213**
うち、のれんに係るものの額	－	**－**
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	246	**213**
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	**－**
適格引当金不足額	－	**－**
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	**－**
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	**－**
前払年金費用の額	100	**157**
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	**－**
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	**－**
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	**－**
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	**－**
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	**－**
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	**－**
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	**－**
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	**－**
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	**－**
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	**－**
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	**－**
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	**－**
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	346	**370**
自己資本		
自己資本の額((イ) － (ロ))(ハ)	22,761	**23,287**
リスク・アセット等　(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	199,349	**200,639**
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 171	**△ 171**
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,323	**△ 1,323**
うち、上記以外に該当するものの額	1,151	**1,151**
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	11,049	**10,896**
信用リスク・アセット調整額	－	**－**
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	**－**
リスク・アセット等の額の合計額(二)	210,398	**211,535**
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (二))	10.81%	**11.00%**

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しています。

□定性的開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本の調達については、主に地域のお客さまによる普通出資金にて調達しています。なお、令和5年3月末の普通出資金残高は10億72百万円、処分未済持分は6百万円です。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度については、主に自己資本比率によって評価しています。

当金庫は、内部留保による資本の積上げ等を通じて自己資本の充実を図っており、国内基準（4%）を上回る水準を維持し、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しています。

将来の自己資本充実策については、事業計画に基づいた業務推進を通じて得られる、適正利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えています。

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、与信業務の基本的な理念・指針・規範等を明記した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスク量の把握については、信用リスク計量化システムにて計測を行っています。また、信用リスクの評価については、厳格な自己査定を実施することで確認を行っています。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、信用リスク管理委員会やALM・リスク管理会議で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会といった経営陣に報告する態勢を整備しています。

貸倒引当金は、「資産査定基準書」及び「資産の償却及び貸倒引当金の計上に関する要領」に基づき、自己査定における債務者区分毎に計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類毎に適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社　日本格付研究所
- 株式会社　格付投資情報センター
- S&P グローバル・レーティング
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受ける信用リスクを軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じています。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から与信審査を行っています。

また、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めています。

信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、主要な保証として政府保証と同様の信用度を持つ各地方公共団体の債務保証・損失補償、適格格付機関に格付が付与された一般社団法人しんきん保証基金の保証などが該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫は、投資信託の一部に派生商品取引を内包した有価証券を保有しております。この有価証券におけるリスクは「市場リスク管理要領」に基づき、日次ベースで基準価額のモニタリングを行うなど、適正な運用・管理を行っています。

また、長期決済期間取引は取扱いがありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当金庫は投資家として、当金庫以外のオリジネーターによる証券化商品を購入対象としています。当該証券投資については「余裕資金運用規程」に基づき、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などによりリスクの所在を的確に把握できるものに限りその対象としています。なお、当金庫は当該証券投資について取扱いがありません。

ロ. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーについては、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報を証券会社等から定期的に収集し、その内容を継続的にモニタリングするとともに、「余裕資金運用規程」及び「市場リスク管理規程」に基づき、必要に応じてALM施策部会や常勤理事会に諮るなど、適正な運用・管理を行っています。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いていません。

ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。

ホ. 信用金庫が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該信用金庫が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当金庫は該当項目の取扱いがありません。

ヘ. 信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫は該当項目の取扱いがありません。

ト. 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

チ. 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、投資の種類毎に適格格付機関の使い分けは行っていません。

・株式会社　日本格付研究所
・株式会社　格付投資情報センター
・S&P グローバル・レーティング
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

7. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により発生し、当金庫が損失を被るリスク」と捉えています。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、法務リスクを含む幅広いリスクと考え、現状ではオペレーショナル・リスク管理委員会において、管理体制や管理方法に関して協議・検討するとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会といった、経営陣に報告しています。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しています。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及びVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク量の計測によって把握するとともに、当金庫が設定した保有限度枠、リスク限度枠、損失限度枠の遵守状況について定期的なモニタリングを実施し、常勤理事会やALM施策部会へ報告し、適切なリスク管理に努めています。一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式に関しては当金庫が定める「余裕資金運用規程」などに基づいた適正な運用・管理を行っています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っています。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指し、当金庫は銀行勘定の金利リスク（以下「IRRBB」という。〈Interest Rate Risk in the Banking Book〉）の定期的な評価・計測を行い、適宜対応を講じる態勢としており、管理指標としては、金利変動による経済的価値の変化量の指標である⊿EVE（注1）、金利変動による金利収益の変化量の指標である⊿NII（注2）を月次計測しています。

計測結果についてはALM・リスク管理会議に報告、協議し、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めています。

(注1) 「IRRBB」の内、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

(注2) 「IRRBB」の内、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII、並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

③流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金（注3）モデル等）及びその前提

流動性預金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提は考慮していません。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

集計にあたっては通貨間の相関等は考慮せず、金利リスクの正値を合算しています。

⑥スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

スプレッド及びその変動は考慮していません。

⑦内部モデルの使用等、⊿EVE及び⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

銀行勘定の各ポートフォリオの変化に応じて、⊿EVE及び⊿NIIが変動します。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当金庫では重要な管理指標と認識しており、毎月末データに基づき計測を行い月次で管理するとともに、ALM・リスク管理会議に報告、協議しています。

(注3) コア預金とは「明確な金利改定間隔がなく、お客さまの要求によって随時払い出される預金の内、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金」で、対象としては流動性預金（当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・別段預金・納税準備預金）となります。

算定方法（金融庁が定める保守的な前提）は「過去5年間の最低残高」・「過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高」・「現残高の50％相当額」の3つの内、最小の額となります。

(2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

①金利ショックに関する説明

当金庫は、⊿EVE及び⊿NIIによる金利リスク計測以外に、VaR（バリュー・アット・リスク）を用いて金融商品の市場リスク量を計測しています。

②金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NIIと大きく異なる点）

VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼水準99.0％、観測期間720営業日）を採用しています。また、VaRに基づく市場リスクに対しリスク限度枠を設定し月次で管理することで健全性の確保に努めています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉出来ない場合もあることから、複数のリスクシナリオを基にストレス・テストを定期的に実施し、影響等の検証を行っています。

□定量的開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ、 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	199,349	7,973	**200,639**	**8,025**
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	188,267	7,530	**189,143**	**7,565**
現金	–	–	**–**	**–**
我が国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	**–**	**–**
外国の中央政府及び中央銀行向け	200	8	**50**	**2**
国際決済銀行等向け	–	–	**–**	**–**
我が国の地方公共団体向け	–	–	**–**	**–**
外国の中央政府等以外の公共部門向け	189	7	**60**	**2**
国際開発銀行向け	100	4	**100**	**4**
地方公共団体金融機構向け	240	9	**200**	**8**
我が国の政府関係機関向け	761	30	**581**	**23**
地方三公社向け	402	16	**386**	**15**
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	26,575	1,063	**26,802**	**1,072**
法人等向け	51,793	2,071	**50,072**	**2,002**
中小企業等向け及び個人向け	43,383	1,735	**40,463**	**1,618**
抵当権付住宅ローン	14,392	575	**14,077**	**563**
不動産取得等事業向け	37,662	1,506	**43,114**	**1,724**
三月以上延滞等	306	12	**287**	**11**
取立未済手形	27	1	**31**	**1**
信用保証協会等による保証付	1,469	58	**2,074**	**82**
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	**–**	**–**
出資等	248	9	**247**	**9**
出資等のエクスポージャー	248	9	**247**	**9**
重要な出資のエクスポージャー	–	–	**–**	**–**
上記以外	10,514	420	**10,595**	**423**
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,205	88	**2,205**	**88**
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,500	100	**2,405**	**96**
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	–	–	**–**	**–**
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	–	–	**–**	**–**
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	–	–	**–**	**–**
上記以外のエクスポージャー	5,809	232	**5,985**	**239**
②証券化エクスポージャー	–	–	**–**	**–**
証券化 STC要件適用分	–	–	**–**	**–**
証券化 非STC要件適用分	–	–	**–**	**–**
再証券化	–	–	**–**	**–**
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	11,253	450	**11,666**	**466**
ルック・スルー方式	11,253	450	**11,666**	**466**
マンデート方式	–	–	**–**	**–**
蓋然性方式（250%）	–	–	**–**	**–**
蓋然性方式（400%）	–	–	**–**	**–**
フォールバック方式（1250%）	–	–	**–**	**–**
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,151	46	**1,151**	**46**
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,323	△ 52	**△ 1,323**	**△ 52**
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	–	–	**–**	**–**
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	–	–	**–**	**–**
ロ、 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	11,049	441	**10,896**	**435**
ハ、 単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	210,398	8,415	**211,535**	**8,461**

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%です。
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%です。
6. 2021年度「イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計」項目①「法人等向け」欄の金額に一部「三月以上延滞等」に区分すべき金額が含まれていたため遡及修正しています。

(2) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

地域別・業種別・残存期間別

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国内	598,077	**600,340**	251,207	**256,933**	210,410	**195,343**	–	**–**	459	**489**
国外	20,882	**20,277**	–	**–**	20,882	**20,277**	–	**–**	–	**–**
地域別合計	618,959	**620,618**	251,207	**256,933**	231,293	**215,620**	–	**–**	459	**489**
製造業	31,921	**31,068**	17,797	**17,749**	14,117	**13,313**	–	**–**	31	**30**
農業、林業	3	**13**	3	**13**	–	**–**	–	**–**	–	**–**
漁業	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**
鉱業、採石業、砂利採取業	117	**73**	117	**73**	–	**–**	–	**–**	–	**–**
建設業	28,166	**30,353**	27,463	**29,553**	702	**800**	–	**–**	0	**2**
電気・ガス・熱供給・水道業	8,024	**7,395**	310	**386**	7,714	**7,009**	–	**–**	–	**–**
情報通信業	2,374	**1,690**	494	**414**	1,806	**1,202**	–	**–**	–	**0**
運輸業、郵便業	24,535	**23,048**	8,572	**8,189**	15,962	**14,858**	–	**–**	–	**0**
卸売業、小売業	18,645	**17,484**	14,027	**14,371**	4,613	**3,108**	–	**–**	183	**201**
金融業、保険業	172,920	**179,576**	20,184	**18,377**	26,990	**25,167**	–	**–**	2	**2**
不動産業	47,651	**51,035**	41,473	**46,244**	6,139	**4,752**	–	**–**	80	**87**
物品賃貸業	2,150	**2,250**	47	**47**	1,903	**2,003**	–	**–**	–	**–**
学術研究、専門・技術サービス業	653	**641**	653	**641**	–	**–**	–	**–**	0	**–**
宿泊業	197	**175**	197	**175**	–	**–**	–	**–**	–	**–**
飲食業	2,667	**2,608**	2,667	**2,608**	–	**–**	–	**–**	0	**0**
生活関連サービス業、娯楽業	3,572	**3,777**	2,260	**2,466**	1,202	**1,201**	–	**–**	0	**22**
教育、学習支援業	346	**334**	346	**334**	–	**–**	–	**–**	–	**–**
医療、福祉	4,584	**4,636**	4,484	**4,536**	100	**100**	–	**–**	–	**–**
その他のサービス	16,099	**14,257**	15,085	**13,506**	700	**500**	–	**–**	0	**0**
国・地方公共団体等	153,880	**146,601**	4,539	**4,999**	149,340	**141,601**	–	**–**	–	**–**
個人	90,477	**92,237**	90,477	**92,237**	–	**–**	–	**–**	162	**141**
その他	9,964	**11,346**	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**
業種別合計	618,959	**620,618**	251,207	**256,933**	231,293	**215,620**	–	**–**	459	**489**
1年以下	104,441	**123,093**	28,460	**34,415**	21,618	**15,679**	–	**–**		
1年超3年以下	107,964	**90,593**	17,050	**17,296**	35,913	**37,489**	–	**–**		
3年超5年以下	46,430	**44,136**	22,259	**24,418**	23,747	**16,995**	–	**–**		
5年超7年以下	27,333	**18,320**	17,058	**6,400**	10,104	**11,920**	–	**–**		
7年超10年以下	83,664	**85,350**	37,756	**42,356**	45,907	**42,993**	–	**–**		
10年超	222,170	**222,160**	128,168	**131,617**	94,001	**90,542**	–	**–**		
期間の定めのないもの	26,955	**36,964**	452	**428**	–	**–**	–	**–**		
残存期間別合計	618,959	**620,618**	251,207	**256,933**	231,293	**215,620**	–	**–**		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、投資信託など裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーが含まれます。
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは、含まれていません。
5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2021年度	591	603	591	603
	2022年度	**603**	**596**	**603**	**596**
個別貸倒引当金	2021年度	1,136	1,335	1,136	1,335
	2022年度	**1,335**	**1,035**	**1,335**	**1,035**
合計	2021年度	1,727	1,938	1,727	1,938
	2022年度	**1,938**	**1,631**	**1,938**	**1,631**

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
製造業	789	**785**	56	**213**	59	**454**	785	**544**	–	**–**
農業、林業	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**
漁業	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**
鉱業、採石業、砂利採取業	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**
建設業	18	**41**	26	**0**	3	**22**	41	**19**	–	**–**
電気・ガス・熱供給・水道業	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**
情報通信業	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**
運輸業、郵便業	4	**4**	–	**25**	0	**3**	4	**26**	–	**–**
卸売業、小売業	5	**218**	213	**8**	0	**3**	218	**223**	–	**–**
金融業、保険業	–	**0**	0	**–**	–	**0**	0	**0**	–	**–**
不動産業	72	**26**	9	**–**	55	**5**	26	**21**	–	**–**
物品賃貸業	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**
学術研究、専門・技術サービス業	30	**27**	–	**0**	2	**0**	27	**27**	–	**–**
宿泊業	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**
飲食業	106	**117**	14	**–**	2	**3**	117	**114**	–	**–**
生活関連サービス業、娯楽業	59	**60**	5	**16**	4	**55**	60	**22**	–	**–**
教育、学習支援業	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**
医療、福祉	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**
その他のサービス	7	**10**	7	**–**	5	**9**	10	**1**	–	**–**
国・地方公共団体等	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**
個人	42	**40**	4	**–**	6	**6**	40	**34**	–	**–**
合計	1,136	**1,335**	338	**264**	140	**564**	1,335	**1,035**	–	**–**

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

二. リスク・ウェイト区分毎のエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	–	225,034	**–**	**215,257**
10%	401	26,457	**200**	**28,560**
20%	10,766	134,029	**31,593**	**133,999**
35%	–	41,123	**–**	**40,223**
50%	48,863	414	**29,035**	**736**
75%	–	48,843	**–**	**50,074**
100%	601	81,686	**801**	**89,442**
150%	–	145	**–**	**145**
200%	–	–	**–**	**–**
250%	–	591	**–**	**528**
1,250%	–	–	**–**	**–**
合計	60,632	558,326	**61,630**	**558,967**

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	650	**609**	31,044	**30,618**	–	**–**

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	356	356	**385**	**385**
非上場株式等	2,356		**2,355**	

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
売却益	–	**0**
売却損	0	**0**
償　却	–	**–**

ハ. 貸借対照表で認識され、且つ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	98	**128**

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	–	**–**

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	12,890	**13,357**
マンデート方式を適用するエクスポージャー	–	**–**
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	–	**–**
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	–	**–**
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	–	**–**

(8) 金利リスクに関する事項

IRRBB 1:金利リスク

(単位:百万円)

項番		⊿EVE		⊿NII	
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
1	上方パラレルシフト	18,157	**15,902**	0	**0**
2	下方パラレルシフト	0	**0**	654	**753**
3	スティープ化	15,296	**13,661**		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	18,157	**15,902**	654	**753**
		2021年度		2022年度	
8	自己資本の額	22,761		**23,287**	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しています。

□信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく開示項目

金庫の概況及び組織に関する事項

事業の組織……本編17

理事・監事の氏名及び役職……本編17

会計監査人の氏名又は名称……資料編 7

事務所の名称及び所在地……本編18

金庫の主要な事業の内容 ……資料編 目次

金庫の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況……本編13～14

直近の5事業年度における主な事業の状況を示す指標

経常収益……資料編11

経常利益……資料編11

当期純利益……資料編11

出資総額及び出資総口数……資料編19

純資産額……資料編11

総資産額……資料編11

預金積金残高……資料編11

貸出金残高……資料編11

有価証券残高……資料編11

単体自己資本比率……資料編11

出資に対する配当金……資料編19

職員数……資料編11

直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）……資料編11

資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支……資料編11

資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘……資料編12

受取利息及び支払利息の増減……資料編12

総資産経常利益率……資料編12

総資産当期純利益率……資料編12

預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高……資料編14

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分毎の定期預金の残高……資料編14

貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高……資料編15

固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残高……資料編16

担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額……資料編15～16

使途別の貸出金残高……資料編15

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合……資料編15

預貸率の期末値及び期中平均……資料編13

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高……該当ありません

有価証券の種類別の平均残高……資料編17

有価証券の種類別の残存期間別残高……資料編17

預証率の期末値及び期中平均値……資料編13

金庫の事業の運営に関する事項

リスク管理の態勢……資料編 2

法令遵守の態勢……資料編 3

中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組みの状況……本編4～12

金融ADR制度への対応……資料編 3

金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書……資料編4～10

金庫の有する債権の内、次に掲げるものの額及び（1）から（4）までに掲げるものの合計額

（1）破産更生債権及びこれらに準ずる債権 …資料編20

（2）危険債権 ……資料編20

（3）三月以上延滞債権（貸出金のみ） ……資料編20

（4）貸出条件緩和債権（貸出金のみ） ……資料編20

（5）正常債権 ……資料編20

自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項……資料編21～29

次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

有価証券……資料編17～18

金銭の信託……資料編18

第102条第1項第5号に掲げる取引……資料編18

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……資料編13

貸出金償却額……資料編12

金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合はその旨……資料編 7

報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの ……資料編13

注:（金融再生法の開示債権）は金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目です

TRIbank Hiratsuka
平塚信用金庫
〒254-0043 神奈川県平塚市紅谷町11番19号
https://www.shinkin.co.jp/hiratuka/

本誌についてのお問い合わせ:
平塚信用金庫 総合企画部 電話:0463-24-3039

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。